

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南部町版生涯活躍のまち推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県西伯郡南部町

3 地域再生計画の区域

鳥取県西伯郡南部町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

南部町は鳥取県の西端に位置し、平成16年10月1日に旧会見町と旧西伯町の2町が合併して誕生した町である。面積は114.03平方キロメートルで、町域は豊かな自然に恵まれるとともに、県下有数の古墳密集地帯で、大国主命の古事に由来する史跡・地名が多く見られ、律令国家以前から豊かな文化が栄えた場所である。

町の南側に鎌倉山(731m)など日野郡に連なる山地、北側に手間要害山(329m)を挟んで平地・丘陵地が広がり、水田地帯と町の特産物である柿・梨・いちじくなどの樹園地が形成されている。

(人口)

南部町の人口は昭和60年をピークに緩やかに減少しており、合併時の平成17年に12,272人となり、平成27年には11,214人となっている。また、平成26年10月1日現在の年少人口(0~14歳)割合は12.4%(県平均13.0%)、老年人口(65歳以上)割合は33.2%(県平均29.1%)と鳥取県内でも少子高齢化が進行している状況にある。

また平成27年度に取りまとめた南部町人口ビジョンによると、社会増減については、転入者数はある程度横ばいを保っている傾向があること、転出者数が鈍化している傾向もあり転入超過の傾向もみられることから、今後の施策展開によっては、社会増加により人口減少に歯止めをかけることが可能であると分析結果が示された。

一方、自然増減については、出生数の維持や増加が大きな課題であり、平成25年度から実施している子育て施策を柱に、「出会い・結婚・妊娠・出産・子育て」に至る切れ目のない支援や、若者世代の転入者数を増加させる方策

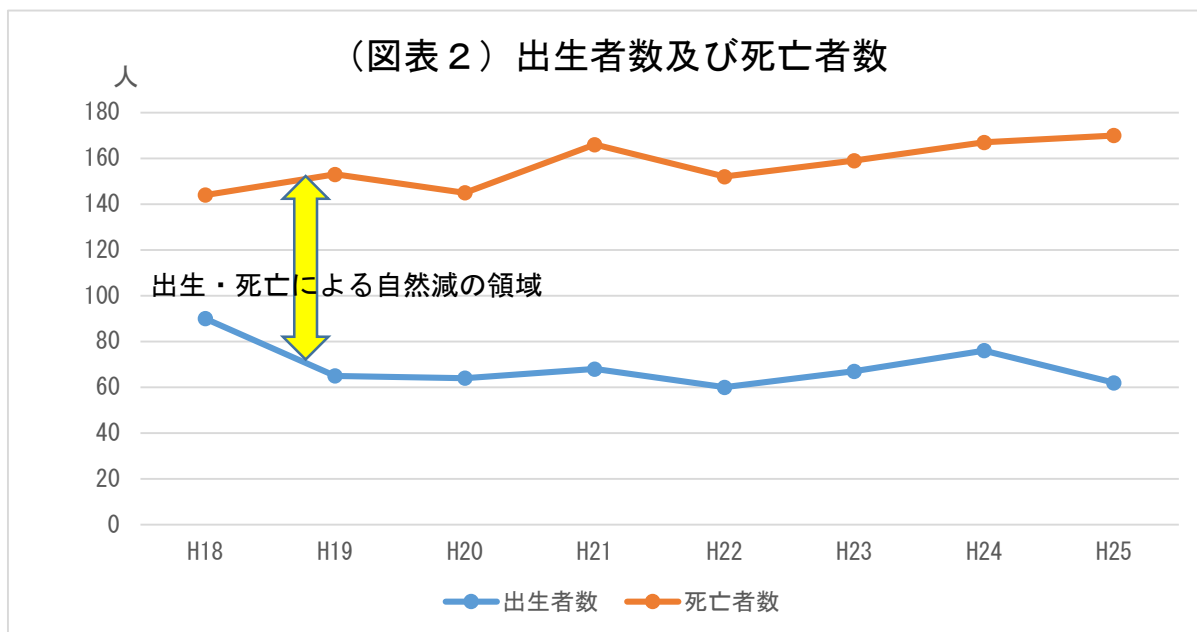
(しごと、観光、移住定住、まちづくり等)の新たな事業展開が大きな「キーポイント」となると考えられるとの分析結果が示された。

以下南部町人口ビジョン資料より抜粋

(図表 1) 自然増減 (出生者数と死亡者数の差により生じる増減)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
出生者 数	90	65	64	68	60	67	76	62
死亡者 数	144	153	145	166	152	159	167	170
増減	-54	-88	-81	-98	-92	-92	-91	-108

出典：南部町人口ビジョン



出典：南部町人口ビジョン

《自然増減考察》

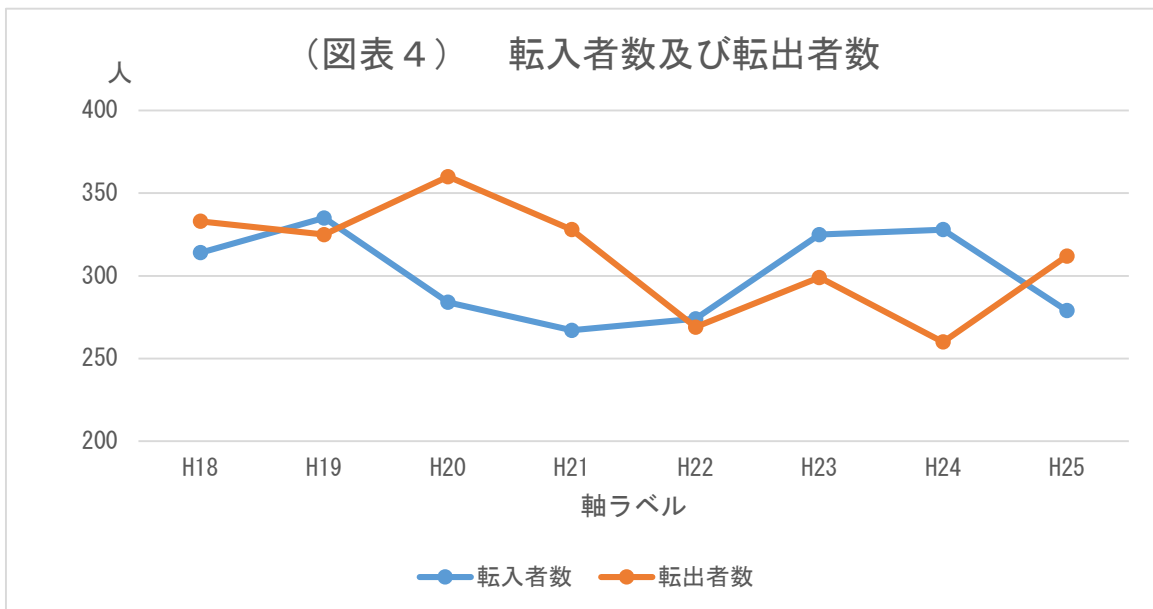
平成 18 年から平成 25 年までのすべての年度で死亡者数が出生者数を大きく上回っており、自然増減では人口減少の期間が続いている。

死亡者数の増加と出生数の減少により人口減少が進み、平成 25 年度では、ついに 100 人を超え 108 人の自然減となった。出生数では、平成 22 年度に 60 人となり過去最低の人数となったが、その後、平成 24 年度には 76 人と持ち直している。これは子育て支援策の一定の効果が現れていると考えられるが、全国的に母親世代人口の減少や、晩婚化による出生率の低下などの影響が大きく、今後とも注視しなければならない点である。

(図表 3) 社会増減 (転入者数と転出者数の差により生じる増減)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
転入者 数	314	335	284	267	274	325	328	279
転出者 数	333	325	360	328	269	299	260	312
増減	-19	10	-76	-61	5	26	68	-33

出典：南部町人口ビジョン



出典：南部町人口ビジョン

《社会増減考察》

転入者数は、平成 19 年度は 335 人、平成 23 年度は 325 人、平成 24 年度は 328 人の転入者があり、いずれも転入超過となっている。一方転出者数は、平成 20 年度に 360 人と過去最大となり、その後は減少傾向にあるものの、平成 25 年度には再び増加に転じ、転出超過となっており予断を許さない状況である。

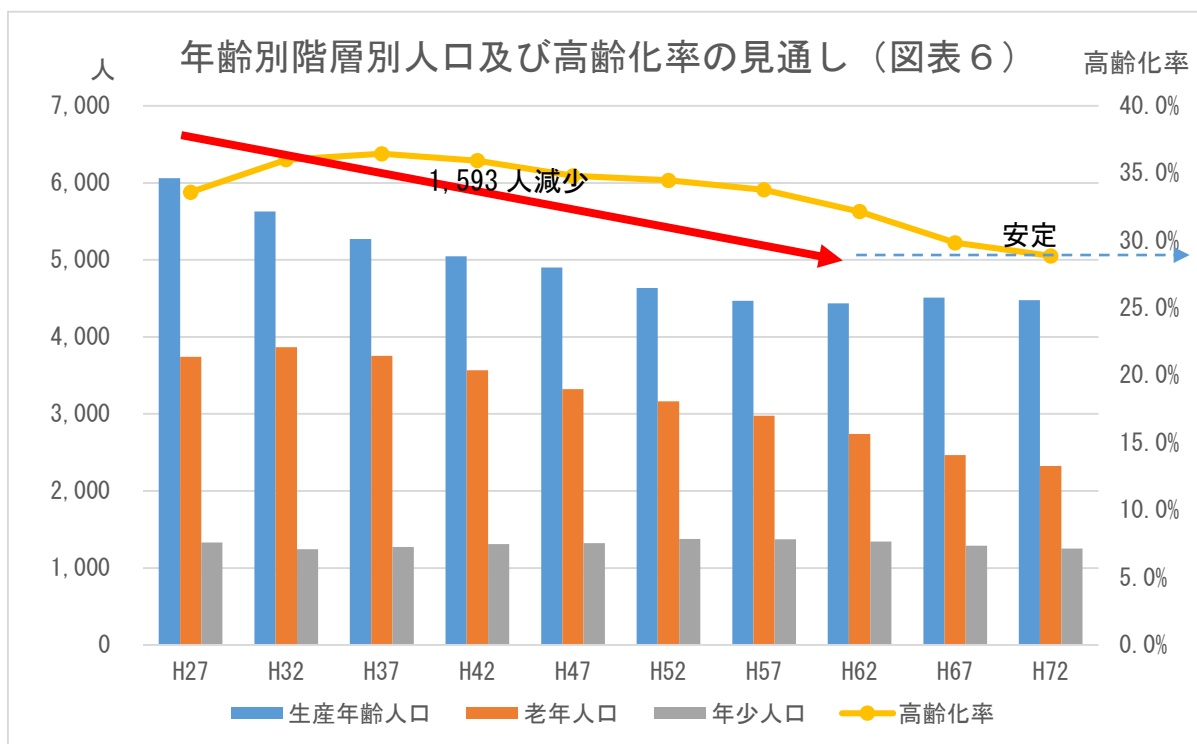
社会増減 (転入者数と転出者数の差により生じる増減) を総合的にみると、転入超過が表れているのは、平成 19 年度に 10 人、平成 22 年度に 5 人、平成 23 年度に 26 人、平成 24 年度に 68 人となっており、合計 109 人となる。一方転出超過となっているのは、平成 18 年度に 19 人、平成 20 年度に 76 人、平成 21 年度に 61 人、平成 25 年度に 33 人となっており、合計 189

人となる。平成 18 年度から平成 25 年度までのトータルでは、80 人の転出超過となっており、平均すると毎年 10 人の転出超過となっている。

(図表 5) 年齢別階層別人口の見通し

推計										
	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年	平成 57 年	平成 62 年	平成 67 年	平成 72 年
総数	11,137	10,740	10,301	9,922	9,548	9,172	8,820	8,522	8,263	8,055
年少人口	1,332	1,244	1,274	1,310	1,324	1,375	1,371	1,344	1,288	1,254
生産年齢 人口	6,063	5,629	5,272	5,047	4,901	4,635	4,470	4,438	4,509	4,476
老年人口	3,742	3,867	3,754	3,565	3,324	3,162	2,979	2,740	2,466	2,325
高齢化率	33.6%	36.0%	36.4%	35.9%	34.8%	34.5%	33.8%	32.2%	29.8%	28.9%

出典：南部町人口ビジョン



《年齢別階層別人口考察》

図表 6 は、南部町シミュレーション (出生率) によった場合の、生産年齢

人口（15-64歳）、老年人口（65歳以上）、年少人口（0-14歳）及び高齢化率の見通しを表したものである。

生産年齢人口は、平成 52 年までに約 1,600 人減少するが、その後は安定するとみられる。老年人口は、減少傾向が続き、平成 72 年までに約 1,500 人減少する。一方、年少人口は横ばいを維持するとみられる。

高齢化率は、平成 37 年をピーク（36.4%）に徐々に下がり始め、平成 72 年には 28.9%となり安定する。

（産業）

南部町の産業は産業別 15 歳以上就業者数（平成 22 年国勢調査）でみると、第 1 次産業が 9.8%（県平均 9.3%）、第 2 次産業が 24.7%（県平均 21.8%）、第 3 次産業が 59.4%（県平均 63.4%）となっており、県平均と比較すると第 3 次産業の割合が低い。また平成 26 年経済センサスによると、産業（大分類）別事業所数及び従業員数で見ると最も従業員数が多いのは製造業 869 人（24 事業所）で、次いで医療、福祉が 786 人（33 事業所）、卸売業、小売業が 305 人（53 事業所）となっており、工業団地を中心とした自動車部品をはじめとする製造業及び公立総合病院及び特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人での雇用が多く見られる。

（地域資源）

南部町は公立の国保直診病院「西伯病院」や社会福祉法人「伯耆の国」が運営する全室個室ユニットの特別養護老人ホーム「ゆうらく」、NPO 法人スポンエ t なんぶが運営する総合福祉センター「しあわせ」などの医療福祉施設が充実している。

<人口 1 万人当たり病院・一般診療所病床数>

南部町・・・174.1 床（平成 16 年 10 月 1 日現在）

鳥取県平均・・・170.9 床

全国平均・・・142.0 床

また、いわゆる「小規模多機能自治組織」として自治体内の分権を進めることを目的に創設した地域振興区制度も 10 年目を迎えて地域にしっかり定着し、7 つの地域振興協議会が防災活動、子供や高齢者の見守り活動、特産品開発など、それぞれの特徴を活かした活動を展開している。

そして、当町は全町的に保全された農村環境等が評価され、平成 27 年 12 月に、環境省が指定する生物多様性保全上重要な里地里山に町全域が指定（西日本で唯一）された。

4-2 地域の課題

南部町は昭和 60 年をピークに死亡者数の増加と出生数の減少を要因とす

る人口減少が続いており、特に山間部の地域でより深刻な状況となっている。鳥取県が作成した「とっとり集落創造シート」によると山間部に位置する南さいはく振興協議会エリアでは平成 20 年時点での人口 914 人、老年人口割合 38.9%が平成 35 年には人口 710 人、老年人口割合 48.2%になることが推計されるとの分析結果が示された。

このような人口減少、少子高齢化の問題は町内の他地域も同様に抱えており、このままでは後継者不足等により農地や伝統行事の維持が困難となり、地域振興協議会の理念である「住民の自己決定による地域づくり」「地域でできることは地域で」を実現することが困難になりつつある状況にある。

また、人口減少のあおりを受け、町内の空き家も増加しており、平成 27 年に地域振興協議会を通して行った空き家実態調査の結果、町内に約 180 棟の空き家があることが判明した。この状況を放置すると空き家が老朽危険家屋化し、人が住めなくなるとともに、重要里地里山に選定された美しい景観を損ねることが想定される。

そして、少子高齢化の改善が期待できない状況にあり、支える側が減少するなか、認知症高齢者、生活困難者、要介護者等が増えていき、これまでのこうした既存の地域資源（ヒトやモノ）では、持ちこたえられないという危機感がある。

4-3 目標

南部町の充実した医療福祉施設、地域振興協議会に見られる活発な地域コミュニティや住民自治活動、重要里地里山に選定された豊かな自然環境等の地域特性を生かし、都市圏に住むアクティブシニアが自らの希望に応じて移住し、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加し、多世代と交流しながら継続的なケアを受けることができる体制を確保することで、地域が求める人材を都市部から誘致し、地域住民と一緒に地域活性化に向けた取組を行うことを目指す。

【数値目標】

	平成 28 年 3 月末 (現時点)	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
南部町への転入数 平成 27 年度比較で累計 200 人増	310 人	340 人 (30 人増)	340 人 (30 人増)
	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
	350 人 (40 人増)	360 人 (50 人増)	360 人 (50 人増)

	平成28年3月末 (現時点)	平成29年3月末	平成30年3月末
空き家を活用した移住者 向け賃貸住宅提供数 平成33年3月末時点で35軒	10軒	15軒	20軒
	平成31年3月末	平成32年3月末	平成33年3月末
	25軒	30軒	35軒

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成27年度に町、県、民間事業者等と協働で南部町版生涯活躍のまち構想のモデルプランを作成し、平成28年度に南部町生涯活躍のまち基本計画を作成し、生涯活躍のまちを形成するために必要な項目を整理した。地方創生推進交付金を活用し、それらの項目を年次的に実施することで、本町の地域特性を生かした生涯活躍のまち構想を推進する。

そして、都市圏に住むアクティブシニア等に対し、事前相談やお試し居住等の移住に係る支援を行うことで移住者の希望を叶え、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加し、多世代と交流しながら継続的なケアを受けることができる体制を確保する。

さらに、古くから町の中心であった法勝寺地区周辺に集住型の住まいを実現し、中高年齢者を集中的に誘致することで、同地区のかつての賑わいを取り戻す。そのため、南部町として、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。

そして、法勝寺地区を生涯活躍のまちの拠点エリアと位置付け、生涯活躍のまちの拠点となる施設を集中的に配置するとともに、賀野地区及び手間地区にサテライト拠点を配置し、それぞれを公共交通ネットワークで結ぶことで町全域に生涯活躍のまちの効果を波及させる。

また、従来から町が行っている定住促進奨励金事業、空き家バンク改修費支援費補助金事業により、移住者が土地や建物を取得するための支援を行う。

以上の取組により、人口減少・少子高齢化に伴う後継者不足問題、増加する空き家や認知症高齢者、要介護者問題等、本町が抱える各種課題の解決を図る。これにより、移住者だけでなく地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進める。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体

鳥取県西伯郡南部町

② 事業の名称及び内容：南部町版生涯活躍のまち推進プロジェクト

平成27年度に町、県、民間事業者等と協働で南部町版生涯活躍のまちモデルプラン『南部町で里山くらし』を策定した。そして、平成28年度に南部町生涯活躍のまち基本計画を策定した。その中で生涯活躍のまちを形成するために具体的に取り組むべき事項として掲げられた以下の項目について一体的なプロジェクトとして実施するもの。

ア 移住支援に関する取組

- ・生涯活躍のまち移住促進センターへの出展等により、都市ニーズを把握する。
- ・地域振興協議会と連携し、地域ニーズを把握する。
- ・お試し居住体験ツアーなどにより、それぞれのニーズをマッチングする取組を行う。

イ 住環境整備に関する取組

- ・空き家を活用した分散型居住を軸とする。
- ・シニア住宅の整備等も並行して検討を進める。
- ・分散型居住においてボトルネックとなる公共交通のあり方についても検討を行う。

ウ 拠点整備に関する取組

- ・法勝寺エリアを生涯活躍のまちの拠点エリアとし、賀野地区および天萬地区をサテライト拠点エリアとする。
- ・法勝寺エリアには、お試し住宅、多世代協働型交流（ごちゃまぜ）拠点施設のほか、今後建設が予定されている複合施設に多世代が交流できる機能を設けることとする。
- ・賀野地区、天萬地区のサテライト拠点においては、地元住民主体に拠点のあり方を検討し、地元住民と移住者が一緒に顔の見えるまちづくりを行うための拠点とする。

エ 社会的活動に関する取組

- ・地域振興協議会やNPOなどの活動、自治会レベルでの活発な活動が行われる。
- ・まちづくり会社に職のコーディネーターを設置
- ・町の強みである保全された里地里山環境を維持・活用することで町のP

Rを行うとともに、町内外の交流人口を増加させる。

オ 医療福祉に関する取組

- ・人生の最終段階まで住み慣れた地域で暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアの充実に向けた各種取組を行う。
- ・住民のQOLの向上と健康長寿のまちを実現するため、統合医療等を活用し、さまざまな健康増進プログラムを提供する。

③ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

地方創生の取組として「なんぶ創生総合戦略」を策定したが、策定にあたり「なんぶ創生 100 人委員会」を組織して提案をいただくとともに、策定後はその推進組織として 100 人委員会のメンバーを中心にまちづくり会社（NPO 法人なんぶ里山デザイン機構）を設立した。まちづくり会社は生涯活躍のまち実現に向けての事業主体となるとともに、総合戦略に掲げられた各種施策を住民主体で実現することとする。

また生涯活躍のまち全体計画・基本構想の策定にあたっては一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会のノウハウ等を活用しつつ、町、県、まちづくり会社、地域振興協議会、医療福祉機関、金融機関、大学等と協働で行うこととしている。

【政策間連携】

南部町では生涯活躍のまちを単なる移住施策として捉えるのではなく、取組を進めることで、中山間地における小さな拠点づくり、統合医療をはじめとする地域包括ケア確立に向けた取組、年々増加する空き家対策等の南部町が抱える各種課題の解決を図り、移住者だけでなく地域住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進めようとするものである。

【自立性】

事業主体となるまちづくり会社（NPO 法人なんぶ里山デザイン機構）は設立当初は本交付金を活用し町が運営資金を補助するが、4 年目以降、徐々に補助金額を減らし、移住者向けに貸し出す空き家の賃料、ふるさと納税業務や無料職業紹介業務の受託金等、自主財源による運営に切り替えることとしている。

④ 重要業績評価指数（KPI）及び目標年月

	平成 27 年 12 月末 (現時点)	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 12 月末
南部町への転入数 平成 27 年比較で累計 200 人増	301 人	331 人 (30 人増)	331 人 (30 人増)

	平成30年12月末	平成31年12月末	平成32年12月末
	341人 (40人増)	351人 (50人増)	351人 (50人増)

⑤ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、12月末時点のKPIの達成状況を南部町役場企画政策課が取りまとめた後、外部有識者による第三者委員会や議会の意見を踏まえ、個々の事業について、PDCAサイクルによる効果検証を実施し、検証結果は町ホームページに掲載する。

⑥ 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 363,161千円

⑦ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

⑧ その他必要な事項

該当なし

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体

鳥取県西伯郡南部町

② 事業の名称：生涯活躍のまち賀野地区サテライト拠点施設整備事業

③ 事業の内容

南部町の生涯活躍のまち構想では法勝寺地区を拠点エリア、天萬地区及び賀野地区をサテライト拠点エリアと位置付けている。そのうち振興山村地域である賀野地区では、特産の柿や梨をはじめとする農産物や山菜の加工・販売機能、農協の撤退により買い物施設が無くなったこの地域における代替施設の機能や住民の集うサロンとしての機能など拠点としてのあり方を、移住者との交流や起業という視点も視野に、「富有の里交流拠点づくり構想検討委員会」を設置し地域住民主体で検討しているところである。

検討委員会では、地域の高齢者等が生活必需品を購入できる物販機能が必要ではないかということから、地域の高齢者の方に実際にアンケート調査を実施し（68%の方が利用すると回答）、また、高齢者に対する支援の他にも若者にとっても魅力的な施設である必要があるということから、若者を呼び込めるアイデアについて鳥取大学、米子工業高等専門学校、一般社団法人全国学生連携機構等の学生に対しアンケートを実施したところである。

そして検討委員会の結果を踏まえ、生涯活躍のまち賀野地区サテライト拠点

として、既存の農産物加工施設えぷろんを増改築し以下の機能を有する施設整備を行う。

- ・地域住民及び移住者が交流できる多目的スペース
- ・生活必需品を購入できる物販機能
- ・子どもが利用する学習スペース（来春、南部町に移住し学習塾を起業する予定の若者（一般社団法人全国学生連携機構メンバーの大学生）の力を活用）
- ・地域から要望のある地元食材を使ったパン屋およびカフェ機能（地域住民による運営）
- ・地域の自治組織であり、農産物加工施設えぷろんの指定管理先である「あいみ富有の里地域振興協議会」の事務所機能

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設整備は町が行うが、整備後の運営に関しては現在農産物加工施設えぷろんの指定管理を受けている「あいみ富有の里地域振興協議会」に管理を委託する予定である。なお、運営にあたっては施設利用料や売店収入等により、町の財政負担を伴わない工夫をしていただくこととしている。

【官民協働】

具体的な施設整備の検討は「あいみ富有の里地域振興協議会」を中心に「富有の里交流拠点づくり構想検討委員会」を設置し、地域住民の方で考えていただいております。町もオブザーバーという形で検討委員会に参加している状況である。検討会では永続的に地域振興を図っていくためにはどのような機能が必要かということで、行政側の要望も伝えつつ、地域の方との合意形成を図ってきたところである。

【政策間連携】

小さな拠点づくりとの連携。中山間地域の小さな拠点を、生涯活躍のまちのサテライト拠点とも位置付け、移住者と地域の高齢者や子供たちとの世代を超えた交流の拠点として整備する。

⑤ 重要業績評価指数（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
町外からの転入 増加数（平成27 年比較）	301件	30件	30件	40件

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
町外からの転入 増加数(平成27 年比較)	50件	50件	200件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、12月末時点のKPIの達成状況を南部町役場企画政策課が取りまとめた後、外部有識者による第三者委員会や議会の意見を踏まえ、個々の事業について、PDCAサイクルによる効果検証を実施し、検証結果は町ホームページに掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 71,900千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日(5ヵ年度)

(1) 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例(内閣府、厚生労働省)【A3011】

① 全体の概要

南部町は公立の国保直診病院「西伯病院」や社会福祉法人「伯耆の国」が運営する全室個室ユニットの特別養護老人ホーム「ゆうらく」、NPO法人スポネットなんぶが運営する総合福祉センター「しあわせ」などの医療福祉施設が充実している。

また、いわゆる「小規模多機能自治組織」として自治体内の分権を進めることを目的に創設した地域振興区制度も10年目を迎えて地域にしっかり定着し、7つの地域振興協議会が防災活動、子供や高齢者の見守り活動、特産品開発など、それぞれの特徴を活かした活動を展開している。

そして、本町は全町的に保全された農村環境等が評価され、平成27年12月に、環境省が指定する生物多様性保全上重要な里地里山に町全域が指定(西日本で唯一)された。

一方で、南部町は死亡者数の増加と出生数の減少を要因とする人口減少が続いており、このままの状況が続けば後継者不足等により農地や伝統行事の維持が困難となり、地域振興協議会の理念である「住民の自己決定による地域づくり」「地域でできることは地域で」を実現することが困難になりつつある状況にある。

また、人口減少のあおりを受け、町内の空き家も増加しており、平成 27 年に地域振興協議会を通して行った空き家実態調査の結果、町内に約 180 棟の空き家があることが判明した。この状況を放置すると空き家が老朽危険家屋化し、人が住めなくなるとともに、重要里地里山に選定された景観を損ねることが想定される。

そして、少子高齢化の改善が期待できない状況にあり、支える側が減少するなか、認知症高齢者、生活困難者、要介護者等が増えていき、これまでのこうした既存の地域資源（ヒトやモノ）では、持ちこたえられないという危機感がある。

こうした中、平成 27 年 9 月に地方創生の取組として「なんぶ創生総合戦略」を策定したが、策定にあたり「なんぶ創生 100 人委員会」を組織して提案をいただくとともに、策定後はその推進組織として 100 人委員会のメンバーを中心にまちづくり会社（NPO 法人なんぶ里山デザイン機構）を設立した。そのまちづくり会社が担う施策が総合戦略の柱の一つである生涯活躍のまちの運営である。

本町の目指す生涯活躍のまち構想の特徴としては、次の 3 点が挙げられる。

- ①生涯活躍のまちのスキームを活用して、各地域振興協議会からニーズのある地域づくりに必要な人材を誘致する。
- ②移住者は空き家を活用して各地域振興協議会のエリアへ分散居住することを基本とする。
- ③生涯活躍のまちの運営は、まちづくり会社が町や各地域振興協議会と連携しつつ住民主体で行う。

本町の地域特性を生かした生涯活躍のまち構想を推進し、都市圏に住むアクティブシニアが自らの希望に応じて移住し、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加し、多世代と交流しながら継続的なケアを受けることができる体制を確保することで、地域が求める人材を都市部から誘致し、地域住民と一緒に地域活性化に向けた取組を行うことを目指すものである。

② 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

まちづくり会社を中心となり、町及び地域振興協議会と協働して中高年齢者が移住後に健康でアクティブな生活を実現できるよう、以下の取組を実施する。

- ①目標指向型の中高年齢者の誘致に向けた取組
(現状)

- ・内閣官房の意向調査によれば、東京都在住者のうち地方へ移住する予定又は移住を検討したいと考えている人は、50代では男性50.8%、女性34.2%、60代では男性36.7%、女性28.3%にのぼり、こうした中高年齢者においては、高齢期を「第二の人生」と位置付け、それぞれの人生のライフステージに応じた新たな暮らし方や住み方を求めて都会から地方へ移住し、これまでと同様、あるいは、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強くなっている。
- ・平成27年度に地域で今後必要と見込まれる人材ニーズについて地域振興協議会にアンケートをとったところ、学習塾経営者、農業の担い手等のニーズが寄せられた。

(課題)

- ・しかし、これまで地域の人材ニーズと都市部等に住む中高年齢者のまちづくりに対する意向をマッチングさせる手段が無く、地域ニーズに沿ったまちづくりの担い手を町内に誘致することは難しかった。
- ・また、全国的に見ると南部町の認知度は低く、生涯活躍のまち構想を進めるためには、都市部をはじめとする県外で南部町を知ってもらうための情報発信が課題となっている。

(取組内容)

- ・そこで、南部町がまちづくりの担い手を募集していることについての広報を移住促進センターやウェブを通じて積極的に行うとともに、まちづくり会社を中心となり、中高年齢者の「第二の人生」としてアクティブな生活・人生を実現したいというニーズを地域ニーズとマッチングすることにより、地域が求める人材を誘致する。
- ・そして、移住後はその方のスキルや経験等が地域で発揮できるよう、まちづくり会社を中心となり、空き家を活用した活動場所の提供や、従業員の確保、商工会等の関係団体や各種補助制度の情報提供等、元気な中高年齢者が移住前に掲げた希望や目標の実現にむけて各種サポートを行う。

②中高年齢者が地域社会に受け込み社会活動に参加するための取組

(現状)

- ・南部町では7つの地域振興協議会を中心に、地域の伝統行事や独居高齢者世帯の見守り活動、放課後児童クラブの運営等、地域の課題は地域で解決するための様々な社会活動が行われている。

(課題)

- ・都市部等の中高年齢者が、このような本町の特徴を理解したうえで移住

し、移住後は積極的に社会活動に参加してもらうことが重要と考えるが、町がこれまで行ってきた移住者支援施策では、町全体としての観光名所のPRや、固定資産税や住宅家賃の補助制度は行ってきたものの、移住前の各地域の社会活動についての情報発信や移住後の地域とのコーディネート等のサービスは提供していなかったところである。

(取組内容)

- ・まちづくり会社が中高年齢者に対し、地域の社会活動等について情報発信や事前相談等を行い、また移住後は地域振興協議会や集落のもとへ同行し、一緒にあいさつ回りを行う等、地域との橋渡しを行うことで、中高年齢者が円滑に地域社会に溶け込み、地域の伝統行事や自治活動等に参加しやすい環境を整備する。

③ 中高年齢者の就労支援に関する取組

(現状)

- ・南部町を管轄するハローワーク米子管内の有効求人倍率(平成28年5月末時点)は1.42倍であり、前年同月比で上昇しており(平成27年5月末時点:1.10倍)、南部町周辺の雇用情勢は順調に推移している状況にある。
- ・また、町内でも近年、誘致企業の工場増床や新たにホームセンターや運送会社が進出するなど、企業誘致施策が順調に進み、それに伴い新たな雇用の場が生まれつつある状況である。

(課題)

- ・しかしハローワーク米子管内の職種別の求人求職状況を見ると、事務的職業では有効求人倍率が0.45倍(平成28年5月末時点)と求職者が求人数を上回っているものの、それ以外の職種では人手不足が続いている状況にある。
- ・また町内でも人手不足の状況が続いており、誘致企業の従業員の確保や看護師、保育士等の専門職人材の確保に苦慮している状況である。

(取組内容)

- ・そこで移住後に就労を希望される方に対しては、まちづくり会社の行う無料職業紹介において、これまでのキャリアや資格を活かすべく仕事の斡旋を積極的に行うことで、移住者の就労を支援するとともに、町内事業所の人材不足の解消を図る。

③ 高齢者向け住宅に関する事項

(現状)

- ・人口減少のあおりを受け、町内の空き家は増加しており、平成 27 年に地域振興協議会を通して行った空き家実態調査の結果、町内に約 180 棟の空き家があることが判明した。
- ・南部町役場法勝寺庁舎が立地する法勝寺地区には小学校、認定こども園、総合福祉センター、図書館、公民館等の公共施設のほか、銀行、農協、内科医院等の施設が他地域に比較して集中している状況である。また町内循環バス等公共交通の要所でもあるため、古くから町の中心といえる場所である。

(課題)

- ・空き家の状況を放置すると空き家が老朽危険家屋化し、人が住めなくなるとともに、重要里地里山に選定された景観を損ねることが想定される。
- ・当面は空き家を活用した中高年齢者の誘致を進めるが、移住希望者が増えた場合には、空き家だけでは住宅が不足することが想定される。
- ・法勝寺地区は旧城下町で、かつては町の中心部として多くの商店、飲食店、診療所等が街道沿いに存在したが、現在は店舗の大部分は閉店し、人通りも少なくなり、かつての賑わいを取り戻すための取組が必要な状況である。

(取組内容)

- ・まちづくり会社を中心となり、空き家を改修し移住者向けに賃貸住宅として提供することで、各振興協議会エリアごとの分散型の住まいを実現する。
- ・一方、町の中心地という利点を活かし法勝寺地区一帯は多世代交流の拠点エリアと位置付け、同地区内にサービス付き高齢者向け住宅等の集住型の住まいを実現し、中高年齢者を集中的に誘致することで、かつての賑わいを取り戻すこととする。

④ 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

(現状)

- ・南部町は、ベッド数が 198 床の公立の国保直診病院「西伯病院」があり、地域包括医療の拠点となっている。
- ・また、100 床全室個室ユニットの特別養護老人ホーム「ゆうらく」や「認知症グループホームおちあい」(社会福祉法人「伯耆の国」が運営)など、医療、介護の施設が充実している。
- ・NPO 法人南部町総合地域型スポーツクラブ「スポnetなんぶ」は、ロコトレ教室(加齢による運動機能の低下により、自立した日常生活が送れなくなり、要介護のリスクが高くなる状態(=ロコモティブシンド

ルーム) にならないためのトレーニング) ほか、多彩な運動教室を展開し、「総合福祉センターしあわせ」は、住民の健康づくりの拠点となっている。

- ・さらに南部町は住民のボランティア意識が高いことが特徴で、元気なときにボランティア活動を行い、それを点数化して貯めておき、将来、生活支援サービスが必要となったとき、自身の貯めた点数に応じてボランティアを受けることができる制度(「あいのわ銀行」平成8年開始)や、6級ヘルパー(小学生5, 6年生が対象: 夏休み2日間ボランティア体験した場合に社協会長が認定)、5級ヘルパー(中高校生が対象: 3科目8時間の講座を履修した場合に町長が認定)などの「町独自のヘルパー制度」(平成12年開始)があり、世代を超えて、ボランティア精神が息づいている
- ・平成24年には、住民主導で空き家を改装し、全国でも珍しい地域ボランティアが運営するコミュニティホーム「西町の郷」を開設した。独居の高齢者等に住み慣れた地域で安心して過ごせる日中の居場所として、一人で過ごすことに不安を抱える高齢者の身近な拠り所になっている。
- ・また平成27年度には、7つの振興区の集会所を拠点に、学校の保健室のように、だれもが気軽に立ち寄って心身の状態や生活上の悩み等を相談できる「まちの保健室」を開設し、保健師が高齢者のさまざまな老化のサイン(要介護のはじまり)を早期に察知することで、先手を打って予防介入していく体制を整えた。

(課題)

- ・このように拠点となる施設や地域に根付いた仕組みがあるが、今後、少子化の改善が期待できない状況にあり、南部町人口ビジョンによると、平成52年までに生産年齢人口が1,600人減少することが推計される等支える側が減少するなか、認知症高齢者、生活困難者、要介護者等が増えていき、これまでのこうした既存の地域資源(ヒトやモノ)では、持ちこたえられないという危機感がある。

要介護者数の推計

	実績			推計(第6期介護保険事業計画から)	
	25年度	26年度	27年度	32年度	37年度
65歳以上	3,664	3,726	3,792	3,880	3,803
要介護者数	653	681	688	830	849
要支援者	160	155	152	182	189
要介護1・2	221	245	262	299	296
要介護3以上	272	281	274	349	364

・したがって、

- (a) 「病気になってからの治療」から「病気の予防」へのシフト
- (b) 住民主体の介護予防と社会参加（いきがい）と生活支援の融合の視点で再考し、既存の地域資源を有効に組み合わせ、住民の生活の質（QOL）を高め、健康の輪を広げるコミュニティへの再構築を目指していく必要がある。

(取組内容)

・そのための具体的な実践として、

- (a) 「まちの保健室」が、保健師によって、“地域をみる、つなぐ、動かす”場となるよう取組を拡充していく。具体的には、認知症と物忘れ、薬の飲み忘れ、足の変形、尿失禁、低栄養、むせ等、高齢者に身近なテーマで、医師をはじめ、看護師、薬剤師、理学療法士等医療職による「健康ゼミナール」を定期開催することで、医療職、介護職、行政との多職種間連携を強めていくとともに、7地区に地域の課題を住民と一緒に考えていく「まち保協議会（仮称）」を設置して、まちの保健室のプラットフォーム化を進めていく。
- (b) 既存の介護予防教室とは別に、住民主体で仲間と一緒に介護予防、健康づくりを行う「通いの場」を創出していく。具体的には、「通いの場」で取り組む内容は、自由であるが、介護予防効果の高い取組になるよう、①仲間と一緒にすること、②週1回の頻度であること、③体操を必ず取り入れること、という条件以外に条件を課さず、住民の内発的動機づけの機会を地域のあちこちで仕掛けていく。「通いの場」の創出後は、住民主体の創意工夫された活動に対し、表彰制度を設け広くPRするなど、継続的に後方支援し、発展させていくとともに、地域の世話人（通いの場創出のノウハウを持つアドバイザー）の育成にも努めていく。
- (c) 「総合医療」の理念を取り入れた健康づくりの取組を推進する。

具体的には、介護予防や心身の不調へのアプローチとして、専門家によるヨガや気功法等の健康増進プログラムの実施、また、食生活環境へのアプローチとして栄養士、薬剤師等の連携による薬膳、薬草（漢方茶）の普及の取組などを進めていく。取り組んだ事業については、総合医療にかかる有識者による学術的考察を行い、広く住民に情報発信をする。

- ・以上、人の温もりを大切にする医療を核として、生活習慣の改善を支える力強い互助をつくりあげ、包括的ケア体制を基盤にした持続的で活力のある健康長寿のまちの実現を目指す。

⑤ 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

(現状)

- ・都市部での移住希望者に対する情報発信拠点として、生涯活躍のまち移住促進センターにブース出展を行っている。当センターの月次報告書によると、平成 28 年 6 月の来場者数合計は 86 名（うち自治体 30 名、事業者 33 名、一般 23 名）であり、平成 27 年 10 月 9 日の開設から平成 28 年 6 月までの月累計来訪者数は 1,000 名に達するという状況である。また来訪者のうち平成 28 年 4 月～6 月までに南部町に関心を寄せたのは 23 件という状況である。

(課題)

- ・単に東京等都市部にブース出展し来場者を待つだけでは他自治体との差別化が図れず、移住に結び付けるのは難しい状況である。
- ・また、南部町には実際に移住体験ができる施設が無く、お試し居住等のサービスが提供できない状況にある。

(取組内容)

- ・生涯活躍のまち移住促進センターにブース出展している本町の強みを活かし、生涯活躍のまちに関心のある来場者等をターゲットに参加者を募り、移住体験ツアー等を企画し本町への来訪を促進する。
- ・また、平成 28 年度に拠点エリアである法勝寺地区に町がお試し住宅を整備することとしており、そこを拠点にまちづくり会社において、実際にその地域で短期的に居住できる「お試し居住」の機会を提供し、今後生活することとなるコミュニティを実際に体験することで、移住に結び付けることとする。

⑥ その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を

図るために行う事業に関する事項

(現状)

- ・南部町では、子どもの集いの場としては児童館、高齢者の集いの場としては、総合福祉センターや農産物直売所等があるが、それぞれが分散しており、多世代が交流できるような施設が無い状況である。

(課題)

- ・また住民の集いの場となる施設としては、法勝寺地区にある南部町公民館さいはく分館がある。当施設の近隣には役場、小学校、図書館等があり、長年公民館活動やイベント等に活用されてきたが、施設の老朽化が進み、空調やバリアフリーの問題もあり使い勝手が悪く、人が集いにくい状況となっている。

(取組内容)

- ・そこで南部町公民館さいはく分館の機能を拡充し、新たに地域住民や多世代が交流できる地域交流拠点として整備する。なお、建設にあたってはPPP等により公民が連携して取り組むことを検討している。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居要件の設定（国土交通省、厚生労働省）【B3002】

南部町として、地域が求める人材を都市部から誘致し、地域住民と一緒に地域活性化に向けた取組を行うため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

- ・南部町周辺に居住する60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者（以下「60歳以上の者等」という。）が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、南部町の区域内の60歳以上の者等の人口の現状及び将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うこととする。
- ・また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名：定住促進奨励金事業

事業概要：移住定住対策事業として、平成16年度（町発足時）より、町内に新たに住宅を取得された方を対象に、5年間固定資産税相当額を定住促進奨励金として交付する事業を行っており、今後も継続して行う。

実施主体：南部町

事業期間：平成28年度～平成32年度

事業名：空き家バンク改修費支援費補助金事業

事業概要：平成28年度より空き家バンクに登録された物件を利用者が自ら改修した場合の改修費補助制度を行う。

実施主体：南部町

事業期間：平成28年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、外部有識者による第三者委員会の意見を踏まえ、個々の事業について、PDCAサイクルによる効果検証を実施。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度5月に3月末時点のKPIの達成状況を企画政策課が取りまとめ、その数値を基に個々の事業について検証を行う。

【数値目標】

	平成28年3月末 (現時点)	平成29年3月末	平成30年3月末
南部町への転入数 平成27年度比較で累計200人増	310人	340人 (30人増)	340人 (30人増)
	平成31年3月末	平成32年3月末	平成33年3月末
	350人 (40人増)	360人 (50人増)	360人 (50人増)

	平成28年3月末 (現時点)	平成29年3月末	平成30年3月末
空き家を活用した移住者 向け賃貸住宅提供数 平成33年3月末時点で35軒	10軒	15軒	20軒
	平成31年3月末	平成32年3月末	平成33年3月末
	25軒	30軒	35軒

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度、町ホームページに掲載